

塩酸マプロチリン 10mg 錠

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法 第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 60 分後、溶出液 20mL 以上を取り、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸マプロチリン標準品を 105℃ で 3 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、マプロチリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の 60 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 36$$

W_S : 塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C : 1 錠中の塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：272nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25℃ 付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル／トリエチルアミン混液 (600:400:1) にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する。

流量：マプロチリンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システムの適合性

システムの性能：標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は、2.0% 以下である。

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン（日局）

塩酸マプロチリン 25mg 錠

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法 第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20mL 以上を取り、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別に塩酸マプロチリン標準品を 105℃ で 3 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラ法により試験を行い、マプロチリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 90$$

W_S : 塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C : 1 錠中の塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：272nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル／トリエチルアミン混液 (600:400:1) にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する。

流量：マプロチリンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システムの適合性

システムの性能：標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は、2.0% 以下である。

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン（日局）。

塩酸マプロチリン 50mg 錠

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法 第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上を取り、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別に塩酸マプロチリン標準品を 105℃ で 3 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、マプロチリンのピーク面積 A_T 及び A_s を測定する。

本品の 30 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_s} \times \frac{1}{C} \times 180$$

W_s : 塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C : 1 錠中の塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N \cdot HCl$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：272nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25℃ 付近の一定温度

移動相：水／アセトニトリル／トリエチルアミン混液 (600:400:1) にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する。

流量：マプロチリンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システムの適合性

システムの性能：標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は、2.0% 以下である。

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン（日局）。